

日本フランス語フランス文学会東北支部大会（秋田大学）総会  
2017年11月11日（土）

日本フランス語フランス文学会東北支部大会  
総 会 次 第

議長： 翠川 博之

I 報告事項

- 1 各種委員会報告
  - 1) 役員会
  - 2) 幹事会
  - 3) 支部運営委員会
  - 4) 渉外委員会
  - 5) 広報委員会
  - 6) 語学教育委員会
  - 7) 研究情報委員会 -----資料 1
  - 8) 学会のあり方検討委員会
  - 9) 監査
- 2 支部会誌編集委員会報告
- 3 支部会員の登録状況 -----資料 2
- 4 その他

II 協議事項

- 1 役員を選出について
  - 1) 役員に関する支部規約の確認 -----資料 3
  - 2) 役員及び任期の確認 -----資料 4
  - 3) 支部長の選出
  - 4) 語学教育委員の選出
- 2 支部のみ会員の入会規定について -----資料 5
- 3 次期開催校について
- 4 その他

## 日本フランス語フランス文学会東北支部大会 総 会 記 録

議長：中里 まき子(岩手大学)

阿部宏支部長より、支部規約(資料5)第9条の①により運営委員会から議長に中里まき子氏を指名したことを告げた。

※中里まき子議長より、議事に入る前に、配布資料には、

- ・総会次第
- ・昨年(2015)度の総会記録
- ・資料1：各種委員会報告・支部会誌編集委員会報告
- ・資料2：(幹事会から)
  - 2-1：幹事会報告
  - 2-2：会員数減少対策WG最終答申
  - 2-3：会費見直し、ならびに自動退会制度廃止の件
  - 2-4：運営規則の改正
- ・資料3：(研究情報委員会から)書評対象本推薦のお願い
- ・資料4：日本フランス語フランス文学会東北支部会員名簿
- ・資料5：日本フランス語フランス文学会東北支部規約
- ・資料6：支部役員任期一覧
- ・資料7：支部規約の改正(文言修正)について(案)

が含まれていることを確認した。昨年度の総会記録について気づいた点があれば、随時受け付ける旨を告げて、議事に入った。

### I 報告事項

#### 1 各種委員会報告

##### 1)役員会

阿部宏支部長より、以下の報告があった。

秋季大会(東北大学)での役員会に出席した。詳細は代表幹事の報告、および「学会ニュース」に譲るが、役員会については、会費見直し(普通会员を正会員A(常勤職にある会員)と正会員B(常勤職にない会員)に分け、前者は従来どおり10,000円、後者を7,000円とする)、その他自動退会制度の廃止などが協議され、総会で認められた。

総会で、(支部長としてではなく個人の資格で)「会員数が減少している北海道支部について、会報を東北支部など他の支部と合同での刊行なども考えられるのでは」との発言を行った。

##### 2)幹事会

熊本哲也支部代表幹事より、以下の報告があった。

[報告事項]

- ・会員数が減少している。現在の会員数は資料に記載のとおり(個人会員1135名。普通会员19名減、学生会員8名増)。
- ・学会誌110号・111号が合本の体裁で2017年秋刊行予定。『LITTERA』第2号の査読を行っ

ている

・分科会を増やす動きがあり、編集委員会の再編成が進行中である。それに伴い各支部から2名の推薦がもとめられ、東北支部からも2名の候補者を推薦している。

〔協議事項〕

・学会ロゴについて：新しいロゴとなった（学会ホームページを参照）。  
・会費額見直し、ならびに自動退会制度廃止について：改革案の骨子（本学会員の種類と会費額の見直し、自動退会制度の廃止、全国大会のさらなる活性化）にもとづき、会員の種類と会費額についての変更が提案された。普通会员は正会員 A（常勤職にある会員、年額 10,000 円）と正会員 B（常勤職にない会員、年額 7,000 円）に分ける。学生会員の年額は 7,000 円から 5,000 円に減額となる。新会費総額は減となるが、会員数減少に歯止めをかけることを最重要課題とした判断である。尚、本会会則の変更に伴い、支部規約の改正（文言修正）案が本支部総会の協議事項として提案される

・研究発表分科会の改編について：「思想／文化分科会」の増設、「20 世紀分科会」を「20・21 世紀分科会」とする件について提案された。委員改選の時期にあたる 2 年後の変更を目指す。

・支部アンケートの結果について：北海道支部は自主独立で続行の方針。

### 3)支部運営委員会

阿部宏支部長より、以下の報告があった。

支部運営委員会を開催する時間的余裕がなかったため、メールでの意見交換を行った。主たる内容は来年度の役員候補である。また会費見直しに伴う本会の規約改正に関連して、支部規約の文言修正の可否について検討を行った。

### 4)渉外委員会

合田陽祐委員より、以下の報告があった。

10 月 22 日に東北大学で開催された渉外委員会では、以下の 4 点の承認と協議が行われた。第 1 に、日本サルトル学会・韓国サルトル研究会合同サルトルシンポジウム「サルトルの今日性」（2016 年 7 月 16 日、於立教大学）への後援を承認した。第 2 に学会秋季大会特別講演 « Paul Valéry et son temps »（2016 年 10 月 23 日、於東北大学）への謝金申請を承認した。第 3 に、日本バルザック研究会主催シンポジウム « Balzac et la représentation de la Table »（2017 年 9 月 23 日開催予定、於大阪府立大学）について、『LITTERA』のためのシンポジウム企画として支援することを承認した。第 4 に、日本フランス語フランス文学会中部支部主催支部大会（2016 年 12 月 3 日開催予定、於名古屋外国語大学）での亀山郁夫氏の基調講演『黙過の想像力 ドストエフスキーとフランス文学』への後援と謝金の申請を承認した。協議事項として話し合った、2016 年度春季大会後、欠員となっている北海道支部の新委員については、未定のままとなった。

### 5)広報委員会

寺本成彦委員より、以下の報告があった。

- ・春季：平成 28 年 5 月 28 日に学習院大学で開催され、委員長、副委員長ともに改選された。議案は、業務分担、学会ニュースの編集、ホームページ更新についてであった。
- ・秋季：委員会は開催されなかった。

## 6)語学教育委員会

間瀬幸江委員より、以下の報告があった。

- ・春季：平成28年5月28日、学習院大学にて開催された。

議案1：新旧委員交替について 委員長、副委員長ともに再選された。

議案2：報告(1)2016年度スタージュについて

議案3：議題(1)語学教育委員のかかわるスタージュ運営業務について：予算削減策の一環として、語学教育委員会の構成員のうち、委員会の主要業務であるスタージュ運営に関わることが難しい地方支部の委員枠を削減する件について議論が行われた。

- ・秋季：委員会は開催されなかった。

## 6)研究情報委員会

翠川博之委員より、以下の報告があった。

・冊子版 cahier の編集・発行：cahier 第17号(3月31日付)とcahier 第18号(9月1日付)を刊行した。現在、cahier 第19号の刊行に向け編集作業を行っている。

・cahier 電子版コンテンツの整理と拡充：過去の「site web cahier」の整理を進めつつ、コンテンツ拡充の一環として新たに「書評コーナー」を設け、自著紹介1件を掲載した。「研究レビュー」については、現在3件のレビューを執筆依頼中。

※書評対象本推薦のお願い→資料3

## 7)学会のあり方検討委員会

山崎冬太委員より、以下の報告があった。

この1年間、学会執行部からの諮問がなかったため、委員会は開催されなかった。

## 8)監査

阿部宏慈監査役より以下の報告があった。

事務局から東北支部の会計に関する書類が送られ、収入・支出とも適切に会計処理が行われていることを確認した。

## 2 支部会誌編集委員会報告

辻野稔哉運営委員〔支部会誌担当〕より、以下の報告があった。

2016年5月25日付で、支部会報「Nord-est」第9号web版を発行した。編集委員の方々、ご協力いただいた先生方に改めて御礼申し上げます。なお、本日のご発表、シンポジウムに基づき第10号web版を発行し、その後、第9号10号合併号を冊子体として出版する。皆さまのご協力をよろしくお願ひしたい。

## 3 支部会員の登録状況

阿部いそみ運営委員〔総務担当〕より、以下の報告があった。

資料4のとおり、本年(2016)度の支部会名簿を作成した。会員数は、普通会員43名、学生会員3名の計46名である。

## 4 その他

中里まき子議長より、他に報告事項の有無を確認したが、なかった。

## II 協議事項

### 1 役員を選出について

#### 1)役員に関する支部規約の確認

中里まき子議長より、資料5に基づき、支部規約第6条及び運営細則第1条&第2条を確認した。

(今回選出される役員の任期は、2017年春季全国大会時の総会翌日から始まる)

#### 2)役員及び任期の確認

阿部いそみ運営委員〔総務担当〕より、資料6(役員任期一覧)に基づき、役員の任期を確認するとともに、「支部代表幹事」1名、「運営委員(支部会誌1名、会計1名、総務1名)」、「研究情報委員」1名、「学会のあり方検討委員」1名、「監査」2名を選出する必要がある旨、確認した。

#### 3)支部代表幹事を選出

中里まき子議長より、運営細則第1条④により、運営委員会へ推薦を求め、阿部宏支部長から、今井勉氏が推薦された。

続いて、中里まき子議長より、運営細則第1条⑤により、会員へ立候補を求めたが、立候補者がおらず、今井勉氏が支部代表幹事に選出された。

#### 4)運営委員を選出

中里まき子議長より、運営細則第1条④により、運営委員会へ推薦を求め、阿部宏支部長から、支部会誌担当として寺本成彦氏を推薦し、会計担当として中里まき子氏、総務担当として阿部いそみ氏に再任願したい旨、推薦した。

続いて、中里まき子議長より、運営細則第1条⑤により、会員へ立候補を求めたが、立候補者がおらず、支部会誌担当として寺本成彦氏、会計担当として中里まき子氏、総務担当として阿部いそみ氏が選出された。

#### 5)研究情報委員を選出

中里まき子議長より、運営細則第1条⑨により、運営委員会へ推薦を求め、阿部宏支部長より、寺本弘子氏の推薦があり、寺本弘子氏が研究情報委員に選出された。

#### 6)学会のあり方検討委員を選出

中里まき子議長より、運営細則第1条⑨により、運営委員会へ推薦を求め、阿部宏支部長より、山崎冬太氏に再任願したい旨の推薦をし、山崎冬太氏が学会のあり方検討委員に選出された。

#### 7) 監査 2 名の選出

中里まき子議長より、運営細則第 1 条⑨により、運営委員会へ推薦を求め、阿部宏支部長より、菊地良夫氏、及び、小林文生氏を推薦し、菊地良夫氏、及び、小林文生氏が監査役に選出された。

#### 2 支部規約の改正（文言修正）について（案）

阿部宏支部長より、支部規約の文言修正について、資料 7 のとおり提案され、質疑を経て、提案どおり規約の改正が認められた。

#### 3 次期開催校について

阿部宏支部長から、2017 年度は秋田大学で開催したい旨の提案があり、承認された。続いて、秋田大学の辻野稔哉氏より次期開催にあたっての挨拶があった。

#### 4 その他

中里まき子議長より、他に報告事項等の有無を確認したが、なかったため、総会終了が宣言されて閉会となった。

## 研究情報委員会から書評対象本推薦のお願い

1. 日本フランス語フランス文学会では学会広報誌 *cahier* にて公開する書評作成にあたり、広く対象となる本を募集しています。つきましては、下記の要領により、書評対象として相応しいと思われる本をご推薦いただければ幸いです。なお、ご推薦いただいた本は研究情報委員会で集計し、書評する本を決定させていただきますので、必ずしもご推薦いただいた本の全てが書評されるわけではありません。

- ◇ 書評の対象：原則として、過去1年間に刊行され、その内容から広く紹介するに相応しい学会員による著書を対象とする。翻訳なども含み、日本で刊行された著書には限らない。フランス文化、映画などに関する著書も排除はしない。
- ◇ 推薦要領：学会員による他薦を原則とします。著者名・書名・出版社名・発行年月を明記の上、紹介文（200字程度）を付してください。
- ◇ 締め切り：毎年3月・9月末日。
- ◇ 宛先：研究情報委員会（[cahier\\_sjllf@yahoo.co.jp](mailto:cahier_sjllf@yahoo.co.jp)）までお送りください。

2. 学会ウェブサイト *cahier* 電子版の「書評コーナー」に掲載する書評も以下の要領で募集しております。

- ◇ 書評対象本：原則として、過去1年間に刊行され、その内容から広く紹介するにふさわしい学会員による著作（翻訳、語学参考書、フランス文化、映画などに関する著書なども含む）。
- ◇ 学会員による他薦あるいは自薦（自薦の書評も受け付けます）。
- ◇ 字数：（著書名・書名・出版社名・発行年等を除いて）800字以内。
- ◇ 締切：随時受付。
- ◇ 宛先：研究情報委員会（[cahier\\_sjllf@yahoo.co.jp](mailto:cahier_sjllf@yahoo.co.jp)）までお送りください。

なお、これらの書評のうち *cahier* にも掲載するに相応しいと委員会で判断したものについては、他薦の場合は *cahier* 用に2000字程度に手直しをお願いすることがあります。また、自薦の場合は委員会で執筆者を選定して依頼します。

## 資料 2

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（秋田大学）総会 2017年11月11日

### 日本フランス語フランス文学会 東北支部会

会員名簿2017：普通42+学生6=計48名（支部のみ会員：\*氏名2名を含む）

（2017年10月24日現在）

氏名	シメイ	会員区分
阿部 いそみ	アベ イソミ	普通
阿部 宏慈	アベ コウジ	普通
阿部 宏	アベ ヒロシ	普通
石田 雄樹	イシダ ユウキ	学生
泉谷 安規	イズミヤ ヤスリ	普通
今井 勉	イマイ ツム	普通
大久保 清朗	オクボ キョウキ	普通
大谷 尚文	オオタニ ナオミ	普通
小澤 祥子	オザワ ショウコ	普通
* 金柿 宏典	カナガキ ヒロノリ	普通
菊地 良夫	キクチ ヨシオ	普通
工藤 貴子	クドウ タカコ	普通
熊本 哲也	クマモト テツヤ	普通
GRAS, Alexandre	グラアレクサンドル	普通
黒岩 卓	クロイワ タク	普通
合田 陽祐	ゴウダ ヨウスケ	普通
後藤 尚人	ゴトウ ナオト	普通
後藤 斉	ゴトウ ヒロシ	普通
小林 文生	コバヤシ フミオ	普通
坂巻 康司	サカマキ コウジ	普通
* 佐藤 卓司	サトウ タクシ	普通
JANSON, Michel	ジャンソン ミシェル	普通
正田 靖子	ショウダ ヤスコ	普通
白石 冬人	シライシ フユト	学生

氏名	シメイ	会員区分
鈴木 真太郎	スズキ シンタロウ	学生
SAUZEDDE Bertrand	ソゼド ベルラン	普通
高橋 広宣	タカハシ ヒロノブ	普通
田村 奈保子	タムラ ナホコ	普通
辻野 稔哉	ツジノトシヤ	普通
寺本 成彦	テラモト ナルヒコ	普通
寺本 弘子	テラモト ヒロコ	普通
土門 さやか	ドモン サヤカ	学生
中里 まき子	ナカサト マキコ	普通
廣松 勲	ヒロマツ イサオ	普通
深井 陽介	フカイ ヨウスケ	普通
福井 寧	フクイ ヤスシ	普通
牧 彩花	マキ アヤカ	学生
間瀬 幸江	マセ ユキエ	普通
翠川 博之	ミドリカワ ヒロユキ	普通
宮本 直規	ミヤモト ナオキ	普通
村山 茂	ムラヤマ シゲル	普通
森田 直子	モリタ ナホコ	普通
柳沢 文昭	ヤナギサワ フミアキ	普通
矢野 禎子	ヤノ テイコ	学生
山崎 冬太	ヤマザキ フユタ	普通
山本 昭彦	ヤマモト アキヒコ	普通
横井 雅明	ヨコイ マサアキ	普通
米山 親能	ヨネヤマ チカヨシ	普通



### 日本フランス語フランス文学会東北支部規約

第1条（名称） 本支部は、日本フランス語フランス文学会（以下「本会」と略記する）東北支部と称する。

第2条（事務局） 事務局は、運営委員会が責任を負い、原則として支部長の所属校におく。

第3条（目的） 東北地区におけるフランス語フランス文学の研究と教育の発展並びに普及に寄与し、あわせて会員相互の連絡・親睦を図る。

第4条（会員） 原則として、本支部会員は東北地区に居住または勤務し、本会の会員である者とする。支部会員は正会員・学生会員・賛助会員の3種とする。ただし、支部のみの所属も認める。

第5条（役員） 本支部に次の役員をおき、その任務を次のように定める。

1. 支部長 1名

支部の事業を統括し、支部を代表する。

2. 支部代表幹事 1名

支部の代表として本会幹事会において支部の意見を反映し、その審議・評決に加わる。また支部長を補佐する。

3. 運営委員 3名

支部長・代表幹事とともに支部の運営にあたる。

4. 委員会委員 若干名

本会会則第24条に定められた委員会の活動に参加する。

5. 監査 2名

支部の会計を監査する。

第6条（選任と任期）

①役員は総会において選出するものとする。選出方法は運営細則の定めるところによる。

②役員の任期を以下のように定める。

1. 支部長の任期は2年とし、再任はできない。

2. 支部代表幹事の任期は2年とし、再任はできない。

3. 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。また、本会の委員会委員との兼任を妨げない。

4. 上記役員に欠員が生じた場合は、運営委員会の判断する方法により、速やかに欠員を補充する。その場合の任期は、前任者の残余期間とし、その期間は次期の役員選

出時にカウントしない。

5. 本会に推薦する委員会委員の任期は、委員会それぞれの内規によるものとする。

6. 監査の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。

第7条（事業） 本支部は次の事業を行なう。

1. 支部大会・討論会・研究会・講演会等の開催・後援。

2. 支部会報その他の発行。

3. その他、本支部の目的に沿う事業。

## 資料 3

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（秋田大学）総会 2017年11月11日

第8条（機関の種類） 本支部に次の機関をおく。

1. 総会
2. 運営委員会

第9条（総会） ① 支部総会は、本支部最高の議決機関として、運営委員会によって指名された議長の主宰のもとに、役員を選任、事業の方針、予算・決算など、会務の重要事項を審議する。

- ② 支部総会は支部長が招集し、原則として年1回支部大会時に開催する。
- ③ 支部総会の議決は、出席会員の3分の2以上の同意をもって成立する。

第10条（運営委員会） ① 運営委員会は、支部規約および総会の議にそって、支部の運営にあたる。

- ② 運営委員会は、支部長・支部代表幹事・運営委員をもって構成する。
- ③ 運営委員会は、支部長がこれを招集する。

第11条（会費および会計） ① 支部会員は、本会会則第11条に従い、所定の会費を納入しなければならない。

- ② 会計年度は4月1日にはじまり、翌年の3月31日に終わる。
- ③ 会計報告は会計監査を経て、各支部会員へ通知する。

第12条（規約の変更） 本規約の変更は総会の議決による。

付則 この規約は2002年6月3日より施行する。

付則 この規約は2012年6月4日より施行する。

付則 この規約は2014年11月15日より施行する。

付則 この規約は2017年4月1日より施行する。

### 運営細則

第1条（役員を選任）

- ① 役員は本支部の正会員及び学生会員で、同時に本会の会員である者のなかから選出する。
- ② 本支部規約第5条に記された順に選出する。
- ③ 支部長、支部代表幹事、運営委員の選出は総会出席者の投票によるものとする。
- ④ 運営委員会はこれらの役員の候補者を総会に推薦することができる。
- ⑤ ①に定められた会員はこれらの役員に立候補することができる。
- ⑥ 候補者の数が役員の定数と一致する時は投票を省略することができる。
- ⑦ 投票による場合は、支部長、支部代表幹事については1名单記、運営委員については3名連記とする。
- ⑧ 得票多数の者をもって当選者とする。上位者の得票が同数であるときは、決選投票を行ない上位得票者を当選者とする。
- ⑨ 委員会委員及び監査については、運営委員会の推薦に基づき総会で選任する。
- ⑩ 支部役員の発令は当該役員選任後の本会春季総会の翌日付けとする。

第2条 運営委員は、総会において選任する。

第3条 支部のみに属する会員は、会費（年額正会員2000円、学生会員1000円）を支部事務局に納入しなければならない。

## 資料 4

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（秋田大学）総会 2017年11月11日

## 東北支部役員 任期一覧

(2017年6月5日現在)

役 職	氏 名		任 期	備 考
支部長	阿部 宏		(2016-2018)	要改選
支部代表幹事	今井勉		(2017 - 2019)	
運営委員	会計担当	中里 まき子	(2017 - 2019 : 2 期目)	
	支部会誌担当	寺本 成彦	(2017 - 2019)	
	総務担当	阿部 いそみ	(2017 - 2019 : 2 期目)	
委員会委員	学会誌編集委員	森田 直子	(2017-2019)	本会幹事会 選任
		坂巻 康司	(2017-2019 : 2 期目)	
		廣松 勲	(2017-2019 : 2 期目)	
	渉外委員	合田 陽祐	(2015-2017)	
	広報委員	寺本 成彦	(2016-2018)	
	語学教育委員	間瀬 幸江	(2016-2018)	再選可
	研究情報委員	寺本 弘子	(2017-2019)	
	学会のあり方検討委員	山崎 冬太	(2017-2019 : 2 期目)	
監 査	菊地 良夫		(2017-2019)	
	小林 文生		(2017-2019)	

2016-2018 : 2016年春の全国大会（総会）の翌日から、2018年春の全国大会（総会）まで。

2017-2019 : 2017年春の全国大会（総会）の翌日から、2019年春の全国大会（総会）まで。

## 資料 5

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（秋田大学）総会 2017年11月11日

### 支部のみ会員の入会規定について（案）

#### 【現行】

運営細則

第3条 支部のみに属する会員は、会費（年額正会員 2000 円、学生会員 1000 円）を支部事務局に納入しなければならない。



#### 【改正】

運営細則

第3条 支部のみに属する会員は、支部運営委員会で入会が認められた者とし、会費（年額正会員 2000 円、学生会員 1000 円）を支部事務局に納入しなければならない。